

令和2年7月14日

保護者様

クアラルンプール日本人学校

校長 神田 哲

段階的な教育活動の再開について

平素より本校教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

先日お知らせいたしましたように、本校は教育省からのSOPに基づきオンライン授業との組み合わせによる分散登校を実施いたします。また、教員数の3分の1がマレーシアの外国人入国制限のため現在まだ国内待機をしていることも踏まえ、児童生徒の健康と安全・安心を最優先とした感染防止のための段階的な教育活動の再開を行います。

具体的には今週16日木曜日より小学部5・6年、中学部全学年が児童生徒半数ずつによる隔日の分散登校を開始いたします。また、来週22日水曜日より小学部1～4年が同様に児童半数ずつによる隔日の分散登校を開始いたします。

先週に発表された教育省の小中学校再開SOPによると、児童生徒の肩と肩の間に1mの距離を保つことで教室内の人数制限が緩和されました。また、通学バスについても、乗車前に検温するの必要はありますが、乗車人数の制限はないとのことです。

つきましては、下記のように段階Ⅰ期、Ⅱ期に従って各学年の分散登校及び一斉登校を実施いたします。なお、授業時数の確保が必要な中学部及び全ての学習内容を履修する必要がある卒業学年の小学部6年より一斉登校を開始します。

長期化した臨時休校によりお子様には多大なる身体的、精神的な負担がかかるとともに皆様にも大変御迷惑をおかけしております。春期休業も含め4ヶ月ぶりの学校生活はお子様のさらなる身体的、精神的な負担になることも考えられます。お子様の健康観察を入念にいただき、御不安を感じられた場合は学校へ御連絡いただきますようお願いいたします。

何卒、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 段階的な教育活動の再開

段階	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期
登校形態	分散登校	一斉登校	一斉登校	一斉登校
登校人数	半数	全員	全員	全員
授業時間	午前中	午前中	5校時授業	放課後活動なし
期間	SOP緩和まで	1週間	1週間	収束まで

※感染状況によって段階の変更もある

2 1学期の今後の予定

(1) 7月16日(木)

- ・小学部5・6年及び中学部全学年 段階Ⅰ期：分散登校開始

(2) 7月22日(水)

- ・小学部1～4年 段階Ⅰ期：分散登校開始【小中学部全学年が分散登校】

(3) 7月24日(金)

- ・小学部6年、中学部1～3年 段階Ⅱ期：一斉登校(午前中授業)

※ 授業時数の確保が必要な中学部及び全ての学習内容を履修する必要がある卒業学年の小学部6年より一斉登校を開始する

(4) 7月30日(木)

- ・小学部1～5年 段階Ⅱ期：一斉登校(午前中授業)【小中学部全学年が一斉登校】

※ この期間は暫定的な学級編成とする

(5) 8月7日(金)

- ・1学期終業式

3 夏休み以降の予定

(1) 8月8日(土)～23日(日)

- ・夏季休業

(2) 8月24日(月)

- ・2学期始業式(11時下校)

(3) 8月25日(火)

- ・段階Ⅲ期：全学年一斉登校：全学年5校時授業

(4) 9月1日(火)(8月31日は独立記念日により祝日)

- ・段階Ⅳ期：全学年通常授業：清掃及び放課後活動なし

※ 感染状況及びRMC Oの規制状況によって予定の変更もある

4 学校再開の留意点

- Ⅰ期からⅡ期までは暫定的な学級編成及び学年による指導とする。
- 令和2年度新規派遣教員が着任次第、学級編成及び担任発表を行う。
- Ⅲ期(8月25日)より昼食を持参する。
- マレーシア教育省指示の元、Ⅳ期を経て通常の学校再開とする
- 感染防止のため、児童生徒による清掃は通常の学校再開まで実施しない。

5 感染防止のための対策

- 7月14日(水)までに教職員全員がPCR検査を受ける。全員が陰性を確認する。
- ※ 7月13日現在で全員陰性
- 7月13・14・15日に校内の消毒を徹底する。
- SOPに基づき児童生徒下校後はメンテナンススタッフにより毎日消毒を行う。また、教職員も教室内の児童生徒が触れるものを重点的に消毒する。

○ 児童生徒の検温（登校前【家庭にて検温】・登校直後【学校にて検温】）記録表を携帯させる。

○ 以下の場合、出席停止の措置とする

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ④児童生徒または同居家族が濃厚接触者と認定された場合
- ⑤同じコンドミニアムで新型コロナウイルス感染者がいる場合
- ⑥上記以外にあって、保護者が出席させることに不安を感じた場合

6 JSKL独自の臨時休校（14日間）措置を検討するもの

- （1）園児児童生徒、教職員（現地スタッフ・バスドライバーを含む）本人に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- （2）園児児童生徒の保護者、家族等全ての同居者またはこれに類する人（通いのメイドを含む）に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- （3）教職員の家族等、全ての同居者またはこれに類する人に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- （4）その他JSKLの関係者に感染のおそれがある場合

御不明な点、御質問がございましたら、学校代表メールへお願いします。

jssl2@jssl.edu.my